

公の施設事業報告
(令和元年度分)

令和2年5月27日

下妻市長 様

所在地	下妻市本城町三
名称	下妻市自治振興公
代表者氏名	理事長 齋藤
電話番号	0296-43

下妻市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第11条の規定により、次のとおり令和元年度事業報告書を提出します。

1 公の施設の名称

下妻市民文化会館

2 管理業務の実施状況

管理運営に関する基本協定書に基づき、関係法令及び条例の規定を遵守することはもとより、利用者への公平性を保ちながら、市の文化教養を推進する拠点施設となるよう努め、効率的な施設の維持管理を総合的に推進した。

令和元年度は、下妻市民文化会館指定管理期間の第4期の3年目にあたる。

(※第4期:平成29年度から平成31年度(令和元年度)、平成18年度から通算14年目)

※文化会館の一般貸出及び自主文化事業は令和元年12月末まで、翌年1月の消防出初式・成人のつどいをもって利用も終了となり、2月1日より閉館となった。

【(1)貸館事業】

①年間利用状況

【文化会館利用実績】

区 分	利用可能日数 (日)	利用日数 (日)	利用率 (%)	利用者数 (人)
大ホール	238	98	41.2	24,490
第1会議室	245	60	24.5	875
第2会議室	245	62	25.3	1,700
年間合計	728	220	30.2	27,065
平均	243	73	—	—
年間利用料(市納付額)		2,115,470円		

②職員教育と連携

公立文化施設協議会主催の各種研修会・講習会のほか、文化会館は公社事務局も兼ねていることから、税務関係、社会保険関係などの研修に担当職員を積極的に派遣し、職務の能率及び知識向上に努めた。

特に、茨城県公立文化施設協議会において副会長を務めていることから、研修会を通じて県内の公立文化施設との情報交換やコミュニケーションづくりに取り組み、より良い会館の運営等に生かすよう努めた。

また、下妻市役所が開催する研修会へ参加を通じ、窓口業務における基礎的な知識やスキルを習得し、CS(住民満足)の向上を図ることで職員の資質向上、並びに業務サービスの向上に繋げることができた。

【研修会・講習会等実績】

実施内容	実施日	場 所	人数 (人)	主催者名
算定基礎届事務講習会 (算定基礎届の作成・提出)	6/19 (水)	県西生涯学習センター (筑西市)	1	日本年金機構 下館年金事務所
茨城県公立文化施設協議会理事会 茨城県公立文化施設協議会総会 自主文化事業委員会 (自主文化事業研修会)	6/26 (水)	ザ・ヒロサワ・シティ会館 (茨城県立 県民文化センター) (水戸市)	3	茨城県 公立文化施設協議会
茨城県公立文化施設協議会 管理研修会	9/25 (水)	ザ・ヒロサワ・シティ会館 (茨城県立 県民文化センター) (水戸市)	1	茨城県 公立文化施設協議会
令和元年分 年末調整説明会 (軽減税率制度及び年末調整 及び法定調書の説明)	11/20 (水)	下妻市民文化会館	1	下館税務署
公益社団法人 全国公立文化施設協会 関東甲信越静地域 地域別劇場・音楽堂等 アートマネジメント研修会	12/ 3 (火)	ノバホール (つくば市)	1	公益社団法人 全国公立文化施設協会
窓口単位 CS 向上研修会 (接遇の技術や知識を習得し、職員 の接遇意識及び CS(住民満足)の 向上を図る)	2/28 (金)	下妻市役所本庁舎 3階 大会議室	4	下妻市役所

③窓口業務の延長

友の会受付及び公演チケット販売や引き換え、更に施設利用に関わる申請等を、週末(土曜・日曜)窓口業務を19時まで延長し、利用者へのサービス拡大と利便性の向上に努めた。

④スペースの有効利用

ロビーの有効活用と利用者の要望で設置した自動販売機(2台)の販売傾向を把握し、需要に合わせた不足品の迅速な補充手配等を行い、利用者のニーズに配慮することで収益向上にも繋げた。

※施設の閉館に伴い、2月～3月の利用なし。

年間販売手数料	155,297円
---------	----------

⑤申請期間の短縮

市条例では使用日5日前までの申請期間となっているが、当館に利用実績があり、かつ過去の使用に関して問題がなく、更に運営上支障がない場合の申請については弾力的に許可し、利便性向上と利用促進に努めた。

また、毎年5月・10月の冷暖房切替月の冷暖房使用に関しては、保守点検及び空調切替の関係から1ヶ月間使用出来なかったが、作業工程で支障がない場合は、要望に応じて柔軟に対応し、利用者へのサービス向上及び収益向上に努めた。

⑥個人情報保護の対策

個人情報保護の重要性に留意し、情報管理を徹底し、不必要な個人情報は裁断・焼却処分することで情報漏洩の防止に努めた。

また、「公立文化施設賠償責任保険指定管理者特約」に加入し、事故発生時の対策費及び補償費の給付にも備えた。

⑦その他

市主管課との連携により、下妻市の公式ウェブサイト内に自主文化事業の最新情報や会館へのアクセスマップ、舞台図面一式を掲載し、利用者が取得できるよう整備することでサービスと利便性向上に努めた。

大ホールの貸館に関しては、施設使用打合せ確認表に基づく主催者との綿密な打合せ・調整を実施することで、円滑な舞台運営及び利用促進に努めた。

また、打合せの際、消防法に基づいた避難経路等の確保の必要性和非常口を記載した平面図を作成し説明を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、職員においては県作成の資料をもとに作成した、緊急事態発生時のための関係者携帯カードを携帯し有事に備えた。

【(2)自主文化事業】

① 自主文化事業公演実績

令和元年度は、「下妻市制施行 65 周年記念事業～下妻市民文化会館 FINAL43 感動をありがとう!～」の冠を付け、単独事業4事業・共催事業2事業の全6事業8公演を実施した。多くのお客様に鑑賞していただけるよう、様々なジャンルの事業を展開し「中村雅俊コンサート」をはじめ、「おとうさんといっしょ レオてつコンサート・1回目/2回目」「東京室内管弦楽団リクエストコンサート」の4公演が完売となった。

また、「細川たかし・長山洋子コンサート」は色鮮やかな演出の中、2人のダイナミックな歌声で下妻市民文化会館の最後にふさわしいコンサートとなった。

【自主文化事業公演実績】

	ジャンル	実施日	公演名	公演数 (回)	販売率 (%)	入場率 (%)
単	ポピュラー	10/27 (日)	東建コーポレーション Presents 中村雅俊 45th ANNIV. CONCERT TOUR 2019 「ON and ON」Vol.3 Acoustic Unit	1	100.0	98.4
	子供・ファミリー	11/23 (土・祝)	「おとうさんといっしょ」 レオてつコンサート	2	1回目 100.0 2回目 100.0	98.5
独	室内楽	12/7 (土)	東京室内管弦楽団リクエストコンサート ～新しい時代へ願いを込めて～	1	100.0	97.7
	歌謡曲	12/15 (日)	細川たかし・長山洋子 ジョイントコンサート 2019	2	昼の部 96.3 夜の部 66.0	98.9
単独4事業6公演(チケット)収入額				16,208,500円		
共 催	落語	7/4 (木)	共催事業 下妻寄席!! 桃月庵白酒・ 春風亭一之輔 落語二人会	1	41.8	96.5
	ポピュラー	10/6 (日)	岡林信康コンサート 2019	1	65.2	97.0
共催2事業2公演(共催手数料)雑収入金額				200,000円		

②積極的事業の展開

様々なジャンルの公演を鑑賞する機会を、より多くの市民に提供するため、軽負担で実施できる共催事業を積極的に働きかけ実施した。

また、文化会館における年間事業案内を紹介する広報物の継続的な作成・発行し、また下妻市公式ウェブサイト内で自主文化事業の情報発信等、PR強化に努めた。

【共催事業公演及び共催団体】

事業名	共催団体名
下妻寄席!! 桃月庵白酒・春風亭一之輔 落語二人会	アオイスタジオ株式会社
岡林信康コンサート 2019	アオイスタジオ株式会社

【普及啓発事業】

③アンケート調査

12月末の一般貸出の終了に合わせ、自主文化事業も終了となり、次年度以降の開催について未確定であったことから、アンケートの実施を見送った。

④効果的資金の運用

各自主文化事業のチケット収入を運用し、質の良い多様なジャンルの事業を数多く実施するよう努めた。

⑤友の会組織の充実

施設の利用促進や自主文化事業のチケット購入に貢献する友の会会員を勧誘するため、入会案内のパンフレットを広範囲に配布し、友の会のPRと入会の促進に努めた。

また、公演時の表方事務支援として、会員の中より「ホールボランティア」を募集することで、運営経費の節減に努めるとともに、事業に対する関心の向上、及び地域文化の高揚促進に努めた。

※下妻市民文化会館の閉館に伴い、従来の自主文化事業は終了となることから、友の会臨時役員会、総会にて協議のうえ、令和元年度をもって解散となった。収支残金2,775円については、下妻市社会福祉協議会へ全額寄付した。

【友の会会員入会状況】

区分	会員数
個人	458人
団体	20団体

⑥公演の選定

多くの市民が様々な舞台芸術公演に接する機会を提供する事に主眼を置き、過去の実績・アンケート結果・話題性等をふまえ、市民各層のニーズに応えた多様な自主文化事業を企画し、理事会にて選定いただき実施した。

【(3)施設の維持管理】

①夜間管理業務

下妻市民文化会館(下妻公民館兼務)に夜間管理人を1名雇用し、職員退館後の利用者の利便性及び安全管理に努めた。

【夜間管理人】

施設名	夜間管理人
下妻市民文化会館 (下妻公民館兼務)	野村 和美

②施設付帯設備の点検・清掃

職員による定期点検・清掃を実施し、設備が常に良好で安全な状態で利用出来るよう努めた。
また、不具合等が発見された場合は速やかに修繕等を行い対処した。

【点検・清掃・修繕 実施内容】

機材種目	実施内容
音響機材	機材の点検・清掃・修繕、音響ケーブル点検・修繕
照明機材	灯体点検・清掃・修繕、電源ケーブル点検・修繕
空調設備	クーリングタワー巡視点検、ストレーナー清掃

③空調設備等の操作

有資格者によるボイラーの操作及び重油の管理を行い、資格を必要としない冷凍機の操作は熟知した担当職員が操作及び指導を行い安全運転に努めた。

【担当職員】

資 格	職 員 名
ボイラー技士免許	平田 仁・市村 達哉
危険物取扱者免状	倉田 将典・市村 達哉

【空調期間】

区 分	期 間
冷 房 期	6月～9月
暖 房 期	11月～4月
冷暖房切替期	5月・10月

④会館清掃業務

利用者への快適さの提供及び施設的美観を維持するため、専門業者による定期的な清掃等、環境維持に努めた。また、令和元年12月末をもって文化会館の一般貸出が終了となることから契約期間を12月までに短縮し、翌年1月に実施された市行事の対応については、開催日のみのスポットでの清掃とし、更に年2回実施の2回目の窓清掃及び隔年実施の客席清掃については、毎年2月に実施していたことから、実施を見送り経費を節減した。

業務項目		内容
通 常	日常清掃 (実態に合わせた勤務体制)	館内床清掃、手摺清掃、便器・洗面器の清掃、鏡の清掃 衛生消耗品の補充、ガラス清掃、茶殻等の処理 花壇の散水、その他必要に応じて清掃の実施
	定期清掃(毎月1回、計9回実施)	館内床洗浄、床ワックス塗布、ワックス乾燥 ポリッシャー磨き
	使用後清掃 (ホール等使用後に実施)	客席・トイレ・ロビー・楽屋・会議室など施設使用後の清掃 及びごみ処理
	窓ガラス清掃(年1回実施)	館内全ての窓ガラス及び窓サッシ清掃

⑤管理敷地内の管理

ア)敷地内の清掃及び点検

駐車場及び管理敷地内の巡視点検を恒常的に行い、清掃、危険物の撤去を適宜実施し、環境維持及び保全に努めた。また、敷地内の駐車場外灯について、日の出・日没に合わせた時間調整を行った。

イ)除草・剪定の状況

敷地内の植栽については、下妻地方広域シルバー人材センターに適宜作業を依頼し、環境美化に努めた。

また、職員による台風に備えた枯れ木の伐採、北側駐車場、境界線付近に生え始めた竹の伐採を行い、利用者の安全確保と環境美化に努めた。

【実施状況】

実施月	実施内容
4月	除草剤散布、竹伐採
5月	殺虫剤散布、草刈・芝刈、除草作業
8月	除草剤散布、草刈・芝刈、植込刈込、除草作業、枯れ木伐採
9月	草刈・芝刈、除草作業
10月	除草剤散布、草刈・芝刈、松の木剪定、植込刈込

⑥定期保守点検の実施

開館から43年が経過し、施設の老朽化が進む中、各設備の定期保守点検を経験と知識を有する専門業者に継続して依頼し、常に良好で安全な状態を保持するよう努めた。また、点検の際には職員が立ち会い、現状説明や点検作業に当たったの指示を行うなど、より細かな対応に努めた。なお、令和元年度は施設の閉館に伴い、12月までに効率よく実施できるよう日程調整を行った。

【定期保守点検の実施状況】

点検内容	実施日	実施業者	指摘事項
電気工作物月次点検	毎月1回 年12回	倉持電気管理事務所 代表 倉持和男	2F消火栓ポンプ用発電機エンジン故障により試運転不可。消火器増設による特例措置にて対応。
空調設備保守点検	毎月1回 年12回	(株)野村住設工業 代表取締役 島田洋一	開館以来43年間未改修。 各種構成部品は製造中止。在庫もないことから修繕対応困難。改修による対応となる。また、公民館と共用であるボイラー設備について、温水ポンプが動作不良となったことにより、文化会館大ホール冷房用ポンプを代用品として入れ替え対応。
空調設備保守点検 冷暖房切替	5/29～30 (水)～(木) ----- 10/26～29 (土)～(火) 年2回		
舞台音響設備保守点検	5/30 (木) 11/7 (木) 年2回	ヤマハサウンドシステム(株) 代表取締役社長 武田信次郎	前回改修より24年経過。交換部品がなく修繕対応困難。改修時期超過(改修目安10年)による経年劣化に伴う不具合発生の可能性。
消防用設備等点検	7/8 (月) 3/16 (月) 年2回	熊倉電気(株) 代表取締役 熊倉洋治	防火ダンパー本体動作不良(5台)については排煙ダクト本体の交換が必要となり大規模対応となる。 消火栓ポンプ専用発電機エンジンについては交換部品がなく修繕対応ができないことから、消火器増設による特例措置にて対応。
舞台照明設備保守点検	5/10 (金) 11/28 (木) 年2回	丸茂電機(株) 代表取締役 丸茂正俊	調光卓及び調光装置を除く照明設備は、開館以来43年間未改修。多くの設備で交換部品がなく修繕困難。改修時期を大幅に超過(改修目安10年)。 特に主管盤内設置の総主幹MCCB(舞台照明への電源供給のための安全装置)が故障した場合、全ての照明設備が使用不能になり、現行法では主管盤内設置の非常灯回路を切り離さなければならず、主幹盤の全面改修となる。

点検内容	実施日	実施業者	指摘事項
舞台吊物保守点検	5/16 (木) 11/27 (水) 年2回	森平舞台機構(株) 代表取締役 森 健輔	平成10年のワイヤーロープの交換工事で降未更新。更新時期を大幅に超過(更新目安15~20年)。経年劣化による不具合発生及び耐用年数を経過しての使用のため、吊物落下及び動作不良の可能性。
蓄電池設備点検 (無償点検)	7/24 (水) 年1回	(株)ジーエス・ユアサ フィールドディングス 代表取締役社長 一丸昌彦	整流器は耐用年数(15~20年)を超過しての使用となるため、装置一式での更新計画の推奨時期。蓄電池の触媒栓交換推奨時期。このまま使用を続けると、触媒能力低下、爆発の危険性。
地下タンク等定期点検 (漏洩検査)	10/31 (木) 年1回	(株)野村住設工業 代表取締役 島田洋一	なし。
簡易専用水道水質検査	10/31 (木) 年1回	(一財)茨城県 薬剤師会検査センター 理事長 横濱 明	なし。
受水槽衛生設備 飲料水貯水槽清掃委託	12/16 (月) 年1回	(株)ヤナシマ 代表取締役 築嶋尚文	なし。
電話設備保守点検	2/21 (金)	茨城電話工業(株) 代表取締役社長 山本裕幹	なし。
消防関係設備 防火対象物点検	3/16 (月) 年1回	熊倉電気(株) 代表取締役 熊倉洋治	排煙設備(防火ダンパー本体動作不良)について、排煙ダクト本体の交換が必要となり大規模対応となる。

点検内容	実施日	実施業者	指摘事項
自家用電気工作物 定期点検試験	3/ 2 (月) 年1回	倉持電気管理事務所 代表 倉持和男	なし。
グランドピアノ保守点検	12/26 (木) 年1回	(株)コンドー楽器 代表取締役 池田靖彦	なし。

⑦受託備品等の修繕等

専門性を有する修繕等については専門業者に依頼し、職員による修繕が可能な簡易なものについては職員が対応し(屋上雨漏り養生作業等)、迅速な対応を図り施設の安定供給と利用者への安全確保に努めた。

【受託備品修繕の実施状況】

実施内容	実施日	依頼業者名	実施の理由
南側駐車場 水銀ランプ球切れ交換	4/ 6 (土)	熊倉電気(株) 代表取締役 熊倉洋二	経年劣化による交換。
消火器入替(11本) 誘導灯ランプ交換(6箇所)	4/16 (火)	熊倉電気(株) 代表取締役 熊倉洋二	平成30年度第2回消防用設備等(特殊消防用設備等)点検の指摘箇所の対応。
保健センター北側 停止標識補修	4/27 (土)	(株)下妻建設 代表取締役 山本宗一	経年劣化により破損し、撤去されていたもので、停止標識のため早急に補修復旧いたしました。
1F ロビー女子トイレ 洗面器排水詰まり除去	7/ 5 (金)	(株)野村住設工業 代表取締役 島田洋一	ロビー女子トイレの洗面器5カ所中2カ所において排水能力が著しく低下したことを受け、専門業者に配管の詰まり除去実施も復旧せず。
下妻公民館冷却塔 ファンベルト交換	8/ 9 (金)	(株)野村住設工業 代表取締役 島田洋一	経年劣化による交換。

実施内容	実施日	依頼業者名	実施の理由
1F機械室内ボイラー室 温水ポンプ入替交換	11/22 (金)	(株)野村住設工業 代表取締役 島田洋一	ボイラー用温水ポンプの動作不良により、暖房が使用できなくなったことを受け、緊急的に大ホール冷房用のポンプを代替品として入れ替え。これにより、現在大ホール冷房は現在使用不可。
文化会館・公民館・総合 体育館・保健センター共 用駐車場 水銀灯交換 工事	2/12~13 (水)~(木)	熊倉電気(株) 代表取締役 熊倉洋治	経年劣化による交換。
体育館北側駐車場 水銀灯交換工事	3/26(木)	熊倉電気(株) 代表取締役 熊倉洋治	経年劣化による交換。

⑧安全管理

職員による日常巡回時に誘導灯のバッテリー表示・消火器の配置確認を行い、不具合の早期発見及び対応に努めた。

また、震度3以上の地震や台風発生後には状況確認及び主管課への報告、多量の雨漏り発生の際にはブルーシートなどによる養生対応、状況に応じた屋上ブルーシート補修を行うなどの対応に努めた。

【(4)下妻市民文化会館管理経費の収支状況】

公の施設の管理に係る収支状況報告書(令和元年度)				
単位:円				
		予算額	決算額	比較
収入項目	指定管理委託料	64,491,000	64,491,000	0
収入合計(A)		64,491,000	64,491,000	0
支出項目	職員給与等	35,781,000	34,778,435	1,002,565
	旅費	10,000	0	10,000
	消耗品費	306,000	235,767	70,233
	燃料費	3,900,000	2,345,180	1,554,820
	被服費	1,000	0	1,000
	印刷製本費	80,000	30,970	49,030
	光熱水費	5,736,000	4,924,334	811,666
	修繕料	630,000	862,480	△232,480
	通信運搬費	315,000	297,116	17,884
	手数料	335,000	260,500	74,500
	保険料	92,000	88,130	3,870
	委託管理費	6,090,000	6,030,520	59,480
	維持管理費	1,500,000	1,541,207	△41,207
	使用料	1,202,000	915,994	286,006
	負担金	103,000	103,000	0
公租公課費	110,000	72,500	37,500	
消費税	2,300,000	2,203,078	96,922	

消費税(特別会計へ)	2,000,000	2,000,000	0
自主事業費	4,000,000	4,000,000	0
翌年度へ繰越	0	3,801,789	△3,801,789
支出合計(B)	64,491,000	64,491,000	0
収支(A)－(B)	0	0	0